

保護者各位

幼保連携型認定こども園

やまなみ

園長 山崎 敬太郎

意見書の変更についてのお知らせ

師走の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より当園の保育・教育にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、表題の通り、熊本県小児科医会に承認された内容に合わせて、意見書を変更することになりました。これにより、今後は医師が記入する『意見書』、または医師の診断を受け、保護者が記入する『登園届』のどちらかの提出をお願いすることになります。いずれの場合も医師の診断が必要ですので、受診をお願いいたします。それぞれに該当する感染症については下記をご確認ください。

尚、今までは意見書の提出が必要なかった下記の感染症につきましても、今後は、医師の診断を受け、保護者が記入する登園届の提出が必要となりますのでよろしくお願いいたします。

新しい書式の運用開始は、令和7年1月22日(水)からといたします。

新年1月4日(土)以降に、新しい意見書と登園届を両面印刷で、事務所カウンターに準備いたしますので、必要に応じて各自お取りください。1月22日(水)以降は、ホームページからダウンロードできるようになります。

(変更前)

(変更後)

意見書 (医師が記入する)

- ①麻しん (はしか)
- ②インフルエンザ
- ③風しん
- ④ 水痘(水ぼうそう) ⑤帯状疱疹
- ⑥流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)
- ⑦結核
- ⑧咽頭結膜熱 (アデノウイルス感染症)
- ⑨流行性角結膜炎(はやり目) ⑩百日咳
- ⑪腸管出血性大腸菌感染症(O157,O26,O111 など)
- ⑫急性出血性結膜炎
- ⑬髄膜炎菌性髄膜炎 ⑭溶連菌感染症
- ⑮胃腸炎
- ⑯手足口病
- ⑰ヘルパンギーナ
- ⑱RSウイルス感染症
- ⑲新型コロナウイルス感染症

意見書 (医師が記入する)

左記①～⑬、⑲

登園届 (医師の診断を受け保護者が記入する)

左記⑭～⑱と下記の⑳～㉓

- ⑳マイコプラズマ肺炎
- ㉑伝染性紅斑 (リンゴ病)
- ㉒ヒトメタウイルス
- ㉓突発性発しん

※今後は登園届の提出が必要になる感染症です